

**令和8年度「フードワークスやつしろ」  
ECサイト及びパンフレット・チラシ制作業務委託仕様書**

1. 業務の名称

この業務は、「令和8年度「フードワークスやつしろ」ECサイト及びパンフレット・チラシ制作業務委託」（以下、「本業務」という。）と称する。

2. 本業務の目的

八代市（以下、「本市」という。）が、令和8年度に整備を完了し、運営を開始する予定の食品加工施設「フードワークスやつしろ」の事業効果を促進するため、販路拡大とプロモーションの手段としてECサイト及びパンフレット・チラシ（以下、「ECサイト等」という。）を制作する。

情報を発信する側、受信する側ともに使いやすく、分かりやすいものにするとともに、ECサイト等全体に統一感があり、訴求力のあるデザインを施すこと、また、それぞれの特性を補完しあうことで、相乗効果を発揮する。

結果として、本市の物産振興や本市への誘客促進へとつながり、本市地域の活性化に寄与する。

3. 基本条件

- (1) 委託期間 契約日～令和9年3月31日
- (2) 委託内容 ECサイト等の制作に係る業務のうち本仕様書で定める業務。
- (3) 委託料上限 6,397,000円（消費税及び地方消費税10%を含む）

4. 業務内容

現在、本市が整備を進めている食品加工施設「フードワークスやつしろ」で製造する加工品のほか、本市のふるさと納税で返礼品となっている地場産品が購入できるECサイトを構築するとともに、「フードワークスやつしろ」と、そこで製造された加工品、並びに、ECサイトの記事を掲載したパンフレット及びチラシの制作に関する業務とする。

本市が想定する委託業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 制作ディレクション  
ECサイト等の制作業務がスムーズに完成に至るようディレクションを行う。
- (2) 編集会議の開催  
関係者の意見を調整する場として、契約後、完成までの間、原則、月1回以上。
- (3) 企画構成・デザイン
  - ① 企画構成及びテーマ設定  
ECサイト等のそれぞれが本来の目的を果たすだけでなく、それぞれの特性を活かして相乗効果が引き出せるよう、企画構成を行うとともに、プロモーションに係るテーマの設定を行う。

## ② デザイン・ロゴマーク制作

企画構成及びテーマ設定を踏まえて、ECサイト等全体のデザインを行るとともに、ロゴマークの制作を行う。

## (4) 画像・動画撮影

本市が所有する画像データについては提供するものの、ECサイト等に掲載が必要な新たな素材（今後整備が完了する加工施設や新たに開発された加工品など）については、新たに撮影を行う。

## (5) ECサイトの制作に関すること

- ① トップページ（1頁）
- ② 下層ページ（想定：8頁）
- ③ レスポンシブ設計
- ④ ドメイン・サーバー取得
- ⑤ CMS導入設計
- ⑥ ブラウザ検証・調整
- ⑦ ECサイト構築
- ⑧ 保守管理

## (6) パンフレット・チラシの制作に関すること

- ① パンフレットのデザイン（記事制作・校正対応含む）
- ② チラシのデザイン（記事制作・校正対応含む）
- ③ パンフレット印刷：想定 5,000 部
- ④ チラシ印刷：想定 5,000 部

## (7) その他、ECサイト等でのプロモーションに必要と思われること

## 5. 納品方法及び納期

業務内容に応じ、本市と受託者で協議の上、別途決定する。

## 6. 個人情報等の取り扱い

- (1) 受託者は行政の業務を受託していることを十分に理解し、個人情報の取り扱いに関する責任者を定めるなど、関係法令に則り個人情報を適正に取り扱わなければならない。
- (2) 受託者は、個人情報等の重要情報の紛失又は漏えいの事故が発生した場合、直ちに口頭又は電話にて市担当者に報告するとともに、速やかに詳細を文書にて提出しなければならない。  
また、事故に対しては臨機の措置を講じるとともに、二次被害の有無及び可能性について調査し、被害の拡大又は二次被害の発生を防止する措置を講じること。
- (3) 業務上入手した個人データについては本市が管理する。受託者において収集した個人データについても、事業終了後、受託者は速やかに破棄すること。

## 7. 損害賠償責任

受託者の責めに帰すべき事由により、本市又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその責任を賠償することとする。

## 8. その他

- (1) 成果品の所有権、著作権、利用権は本市に帰属する。
- (2) 本市及び受託者は業務の遂行にあたって、随時連絡を取り合い、作業の進捗状況の確認、調整を行う。
- (3) この仕様書に定めのない事項については協議のうえ定める。仕様書に関する疑義についても同様とする。
- (4) 契約方法は、総額契約とする。
- (5) 支払方法は、業務完了確認後、委託契約額全額を支払う。